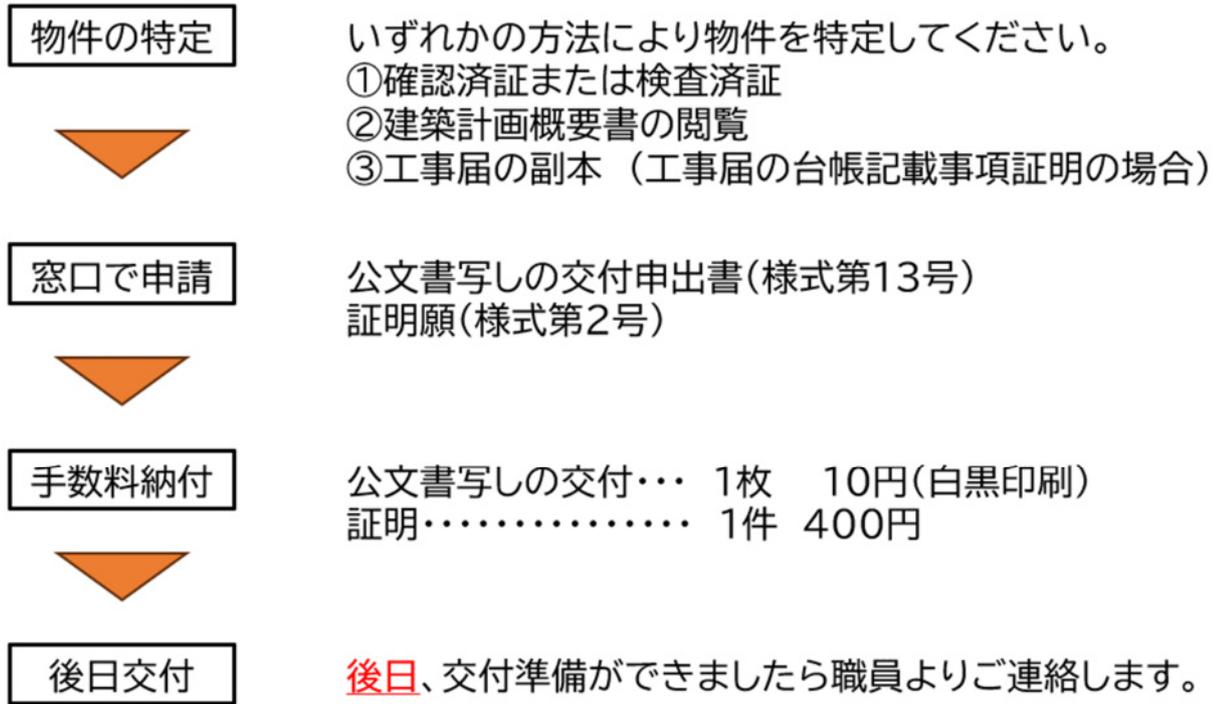


公文書写しの交付請求・台帳記載事項証明について

建築計画概要書等の写しの交付請求や各種証明については、手続きに時間を要するため、

即日交付はできません。 余裕をもってお手続きください。

【手続きフロー】



※建築計画概要書の閲覧は県北振興局建築課のホームページ
または右側の QR コードよりお手続きください。

概要書照会用 QR コード



【窓口対応時間】

午前 9時から12時まで

午後 13時から16時半まで

※土日、祝日は除く

【注意事項】

- 建築計画概要書等の閲覧書類以外の写しの交付請求には公文書開示請求が必要です。交付に要する期間も長くなりますのでご了承ください。
- 郵送での交付希望の場合は返信用封筒やレターパック等をご準備お願いします。
- 電話で確認済証番号等の回答は誤解を生じる可能性がありますので致しかねます。